

抗議文

八議第290号

2024年5月28日

在日アメリカ合衆国大使館
特命全権大使
ラーム・エマニュエル 閣下

日本国大阪府八尾市議会議長
田中 慎二

この度、貴国がネバダ州の核実験場において、5月14日に臨界前核実験を実施したとの報道に接しました。

2021年には、核兵器を全面的に国際法違反とする「核兵器禁止条約」が発効し、また、昨年のG7広島サミットの成果文書「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」において、「核戦争に勝者はいない。決して戦ってはならない。」と再確認されました。

国際社会が「核兵器のない世界」に向けて努力するなか、貴国の行為は、国際社会の取組みに逆行するものであり、被爆国の自治体議会の長として、断じて許しがたく、激しい憤りを覚えます。

この臨界前核実験は、長期化するウクライナ危機や深刻化する中東情勢などにより緊迫する国際情勢下で、核軍拡競争を助長するものであり、世界の恒久平和をめざし、地道な活動を続けてきた人々の思いを踏みにじる暴挙として、深い失望感を抱くとともに断じて容認できないものであります。

ここに、本市議会は、貴国の核実験の実施に対し、厳重に抗議するとともに、今後、一切の核実験を即時中止し、真摯に核軍縮に取り組み、「核兵器のない世界」の実現に向けた主導的役割を果たされるよう強く求めます。